

(一社) 熊谷地区労働基準協会
(免税事業者)

化学物質管理者養成講習 開催の案内 <NEW>

※ 本講習は、リスクアセスメント対象物を製造する事業場向けの講習ではありません

令和6年4月から、労働安全衛生規則第12条の5により化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理等、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。

本講習は、厚生労働大臣告示の「化学物質管理者講習」に準拠した講習として、厚生労働省通達に定められたリスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など、製造する事業場以外の事業場を対象とする化学物質管理者を選任するための講習です。

事業者の皆様は、選任予定の方に本講習を受講させて自律的な化学物質管理ができるよう、必要な知識と実務能力を習得していただき、化学物質管理者を選任して下さい。

記

- 1 日 時 11月22日(水) 9時25分～17時(受付開始9時10分)
- 2 講習会場 熊谷市立勤労会館大ホール 熊谷市石原1410番地1
TEL: 048-524-5007(秩父鉄道石原駅下車 徒歩約10分)
- 3 申込先 (一社) 熊谷地区労働基準協会
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストーンビル1階
Tel. 048-525-1746 Fax. 048-525-6506
- 4 講習人員 **100名** 募集締切り **11月9日(木)** (最少催行数 **20名**) (定員超過時はキャンセル待ち)
- 5 講習科目 ①化学物質の危険性及び有害性並びに表示等 ②化学物質の危険性又は有害性等の調査
③化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録
④化学物質を原因とする災害発生時の対応 ⑤関係法令 (厚生労働省通達準拠)
- 6 修了証 全課程の修了者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
- 7 講習費用 **12,980円**【内訳: 受講料11,000円(消費税10%含)、テキスト代1,980円(消費税10%含)】
熊谷協会員 **11,990円**【内訳: 受講料10,010円(消費税10%含)、テキスト代同】
※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた講習費用はお返し致しません。
※申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承うえお申込み下さい。
なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。
- 8 申込方法 まず申込書に必要事項を記入のうえ 熊谷地区労働基準協会宛に FAX をお送り下さい。
FAX 後、必ず電話連絡して下さい。 申込書の内容確認後、申込受付完了です。
申込受付完了後、申込書原本を2週間以内に熊谷地区労働基準協会宛に発送して下さい。
※「受講票」は申込原本到着後に担当者宛に FAX で送ります。当日受付に提示して下さい。
FAX が無い場合は返信用封筒(長3定形サイズ)に宛先記入 **84円切手貼付**を同封して下さい。
※申込書原本発送後、10日後までに「受講票」が届かない場合は必ずお問合せ下さい。
※受付は9時～16時30分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- 9 振込先 埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
(一社) 熊谷地区労働基準協会 宛(振込手数料はご負担願います)
※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりとさせていただきます。
※講習費用納入は 10月10日～11月9日(木) です。期限内に納入して下さい。
※期限迄に講習費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。
- 10 その他 (1) テキストは講習当日お渡しします。(2) 当日の代替者の出席受講は認めません。
(3) 講習中は全ての電子機器類は使用禁止。(4) 講習中はマスク着用をお願いします。
(5) 昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。
(6) 駐車場完備 92台と隣接の赤城神社共用駐車場 200台も常時利用可(徒歩3分)

■受講申込書は別紙にあります。申込者複数の場合は、お手数ですがコピーして使用下さい。